

平成 23 年 12 月 16 日

西桂町議会

議長 郷 田 和 美 殿

総務常任委員会

委員長 鈴 木 孝 子

委員会審査報告書

総務常任委員会に付託された案件は、平成 23 年 12 月 9 日に審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

記

1. 案件名

議案第 39 号 西桂町税条例の一部を改正する条例

議案第 42 号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について

議案第 43 号 平成 23 年度西桂町一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 44 号 平成 23 年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 45 号 平成 23 年度西桂町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

2. 審査結果

付託された議案第 39 号、1 件の条例改正について、議案第 42 号、1 件の議決案件について、議案第 43 号から議案第 45 号までの 3 件の補正予算について、以上 5 件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

3. 決定理由

議案第 39 号 西桂町税条例の一部を改正する条例

(委員会審査結果)

本件は、妥当と認められ、可決すべきものと決定しました。

(町長提案理由)

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成 23 年 6 月 30 日に公布されたこと、山梨県県税条例の一部を改正する条例及び山梨県県税条例施行規則の一部を改正する規則が平成 23 年 10 月 17 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

(主な委員質疑)

質問. 特別土地保有税の課税対象者は？

税務住民課長 平成 15 年度より新規課税が廃止となり、現在の対象者はいない。

質問. 現在まで過料の徴収状況は？

税務住民課長 知っている範囲では徴収していない。

質問. 寄附金控除の対象団体増について、町民への周知方法は？

税務住民課長 広報や申告時の対応等で周知徹底を図りたい。

意見. きめ細かな対応をお願いしたい。

質問. 公職選挙法との関わりは？

総務課長 問題ないと思う。所得割が出ていない人は対象外。

意見. **町民税**の不申告に関する過料の上限が3万円から10万円に引き上げられましたので、国民健康保険税にも関連するため、**未申告者に対する周知は徹底していただき、10万円の過料が課せられない様な状態に住民指導をお願いします。**

税務住民課長 未申告の方へは通知を差し上げて周知を図っておりますが、今後も引き続き実施して行きます。

意見. 寄付金控除に関する寄附先を町民へどの様に周知するのか、また、町民税、固定資産税、軽自動車税等に係る不申告に関する過料の上限を3万円から10万円に引き上げる事に関して、適切な指導していただき、町民への周知を図っていただきたい。

税務住民課長 国・税務署・県民税についても控除の対象となりますので、県も当然PRしますし、町の税金につきましてもPRします、これら3者でテレビ・インターネット等へも掲載し幅広く周知を図って行きたいと思えます。

議案第42号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について

(委員会審査結果)

本件は、妥当と認められ、可決すべきものと決定しました。

(町長提案理由)

各地区集会場の管理運営に関しまして前年に引き続き各区長さんを指定管理者としての指定を行い、管理運営の詳細について協定を結ぶものです。指定の期間については、区の役員さんの任期に合わせて1年間とするものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

議案第43号 平成23年度西桂町一般会計補正予算(第6号)

(委員会審査結果)

本件は、妥当と認められ、可決すべきものと決定しました。

(町長提案理由)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19,669千円を追加し、1,943,633千円とするものです。

補正の主な内容ですが、歳出については民生費の社会福祉費において介護保険特別会計への繰出金、YLO 会館の燃料費、障害者自立支援給付経費を、児童福祉費で子ども手当システム改修経費及び管外保育負担金を、衛生費では子ども医療費助成経費をそれぞれ追加いたしました。商工費においては三ツ峠登山道管理委託経費について関係機関と協議を行った結果、本年度の事業実施が困難となったため委託経費について減額をいた

しました。公債費は昨年度に借入れた臨時財政対策債の借入金利子が確定したため償還金について計上するとともに、それぞれの科目において人事院勧告に伴う人件費の減額をいたしました。

(主な委員質疑)

質問、 緊急雇用創出事業により300万円の100%補助を受けたので、もったいないためなんとか実施していただきたいが、出来ない理由について伺います。

産業振興課長 三ツ峠の登山道の復旧と言うことで、今年計画しておいた訳ですが、昔歩いた道が有りましたので、古道が古文状に載っていたので、これを復元する予定で予算を計上しました。また、三ツ峠の登山道も整備したいとのことでしたが、三ツ峠につきましては県有地であり、国立公園内と言うことで、県及び環境省へ協議しましたが、環境省から前もって連絡いただかないと1年では許可が下せないとのことで、協議を重ねましたが、難しいとのことでした。ただ、今回止める訳ではなく、これからも続けて行きますが、今回の事業では出来ないので、減額させていただきました。

意見、 止めた訳ではないとのことですので、100%補助のため実施に向けて取り組んでいただきたい。また、次年度に向けて県及び環境省にも早めに申請を行い、緊急雇用創出事業により実現に向けて整備していただきたい。

意見、 YLO 会館の燃料漏れについて、灯油1万リットルが漏れていた事は、事実であり町での点検を怠った事に対しては原因を究明し、責任の所在を明確にし、再発防止に向け万全を期していただきたい、町民に対して広報で謝罪していただきたい、灯油漏れによる環境面も心配されるので対策をしっかりとっていただき、井戸対象者への水質検査の結果についても公表していただきたいとの意見が出されております。

町長 衷心よりお詫びし、点検が不十分であったので検証を行い、責任を明確にし、町に損害を与えた反省に基づき、改善を図り、今後、再び起こらない様、再発防止に努めます。

議案第44号 平成23年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(委員会審査結果)

本件は、妥当と認められ、可決すべきものと決定しました。

(町長提案理由)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ39,424千円を追加し、481,168千円とするものです。

補正の内容ですが、歳出においては、支払い額の増加により不足が見込まれる医療費の追加、診療報酬支払基金及び国保連合会からの概算又は確定通知による各事業の負担金等の更正又は追加の計上をいたしました。

歳入においては、医療費の増加に伴い補てん増加が見込まれる各科目の予算の追加、事業の概算又は確定通知による国県負担金の更正又は追加計上し、不足額は、財政調整基金繰入金及び繰越金を充当いたしました。

質問、 今議会の基金繰入で基金残高が2,948千円とわずかとなっている。今後の対応

は？

税務住民課長 西桂町の規模だと基金残高は 50,000 千円程度が安定財源となる。今後はジェネリック薬品を推奨したり、国保税の収納率向上に向けた取り組みを実施したい。

質問. ジェネリック薬品を町内の医療機関でどのくらい使用しているのか？

税務住民課長 町ではどのくらい使っているのか不明。医療機関において個々に使用を相談してほしい。

質問. 高額医療費を今補正で 5,623 千円追加計上しているが、現在の状況を教えてほしい。

税務住民課長 1 件 1,000 千円以上の診療件数は 14 件。内訳はガン 4 件、脳卒中等 3 件、心不全 2 件、出産・分娩 2 件、母子合併症 1 件、クモ膜下出血 2 件であり、1 件当たりの医療費が大きいのが特徴。

意見. 基金が残りわずかであり、本年度予算では補正後の範囲内で収まればいいが、新年度予算の編成が心配。基金の不足分を工面する努力をしてほしい。

税務住民課長 2 月に運協を開く予定だが国保税を値上げするのも厳しい状況。医療費抑制により財源捻出を考えたい。

意見. 国保運営協議会で活発な議論をお願いしたい。

議案第 45 号 平成 23 年度西桂町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

（委員会審査結果）

本件は、妥当と認められ、可決すべきものと決定しました。

（町長提案理由）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 30,709 千円を追加し、282,766 千円とするものです。

補正の主な内容ですが、歳出においては、給与改正による人件費及び介護給付費の追加、並びに平成 21 年度介護給付費財政調整交付金の再確定による返還金を計上し、歳入においては、介護保険料を更正したほか、歳出の介護給付費に対応するため国庫支出金、支払基金交付金、繰入金等を計上いたしました。